

第2回横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 学校・福祉連携分科会 会議録（案）	
日 時	平成29年3月8日（水）17時35分～20時30分
開催場所	ワークピア横浜「かもめ」
出席委員	<p>（有識者、支援団体等）（50音順、敬称略）</p> <p>青砥 恭（特定非営利活動法人さいたまユースサポートネット代表） 水谷 裕子（特定非営利活動法人アームド・コミュニティネットワーク理事長） 山田 緑（横浜市野庭中学校 学校・地域コーディネーター） 渡辺 克美（よこはま南部ユースプラザ施設長）</p> <p>（行政職員）（機構順、敬称略）</p> <p>伊藤 泰毅（港北区生活支援課長） 内田 太郎（こども青少年局 青少年相談センター所長） 清水 孝教（こども青少年局 北部児童相談所長） 宮生 和郎（横浜市立子安小学校校長） 天野 真人（横浜市立横浜総合高等学校長） 渡邊 香子（教育委員会事務局人権教育・児童生徒課統括スクールソーシャルワーカー）</p>
欠席委員	1名 鈴木 厚（横浜市新田中学校）
傍聴	なし
議 題	1 今後の計画の推進について
決定事項	

<議事>

<p>（開会）</p> <p>（青砥委員）1つ紹介したいと思うのですが、実は私たちの団体で、この1年間、若い研究者と一緒に、生活困窮者自立支援法に伴う子どもの学習支援事業の効果的な異分野連携と事業の効果検証に関する研究と、長いですが、要するに効果検証と異分野連携に関する研究活動をやったのです。これは厚生労働省の支援を得てやったのですが、主はアンケートとヒアリングという、全国北海道から沖縄までヒアリングに行きました。北海道は札幌と岩見沢、それから沖縄は那覇、宜野湾、それから南風原とか、県の事業もやったのです。福祉事務所を持っていないところもやって、ヒアリングを行い、自治体は901の、これは福祉事務所を持っている自治体が全国にありますが、去年の秋に902になりましたが、その自治体のうち85%が回答していただくという、アンケート調査の中ではかつてない、国の調査とほとんど変わらないデータを集めることができ、学習支援をやっている団体は400ほど回答しました。子どもの調査は2000人です。それをやって、3月24日にさいたま市の浦和でその発表会をやるのです。発表会といっても、データが膨大になってしまったので、全部1年間でもとても調査できないのですが、ざっと今わかっているだけ言いますと、非常におもしろいのは、1つは、学習支援といっても、今日もいろいろな部局の学習支援が、横浜市はやられている、それでいろいろな団体がそれにかかわっているというのは見えたのですが、割と興味深いのは、地方に行くと、教育委員会が前面</p>

に立って、後ろに福祉部局が立つと。はっきり申し上げると、福祉部局が実働なのです。貧困層の子どもたちだから、それを学習支援のほうに、要するにキャッチするのはどうしても福祉部局になるのです。だけど教育委員会がやると、これはどっちかというユニバーサル、要するにターゲット主義にはならないのです。簡単に言うと、教育部局でやるとすべての子どもを対象にせざるを得ないと。そういう特徴があって、割と教育委員会が前面に立って、福祉部局が後ろに立ってやるところは大きな事業ができていて、地域ぐるみで割とおもしろい事業が地方では行われています。これはまた文書にして、それは報告書を今作成しているさなかですが、また公開していきたいと思っていますが、どういう異分野連携と、要するに簡単に言うと、きょうも子ども食堂の話が出ましたが、それをどう絡めると効果的になるのか。その子ども食堂といっても、子ども食堂を学習教室なんかにはいけませんので、そんなことはできっこないわけで、要するに一言で言うと、学習教室、つまり生活保護やひとり親の特定の子どもの夕ご飯をどう保障していくか。そこに地域の子どもの食堂をやっているボランティアの人たちやフードバンクの方々やその他の資源が介入していくというスタイルなのです。私たちが今それを追求しているところですが、どうすればそれが地域ぐるみになるのかという。地域の1つの学習支援をやるのでも、ご飯を出す活動、それから親を支援するためにはいろいろな相談員が必要で、そこには親がいろいろな、私らのところにも、例えば入学試験に受かって奨学金をもらうのならいいのだけど、そうでなくて、受験料も払えないと。受験料も払えない子どもたちはもう手の出しようもない。だからこれは社会福祉協議会が出すのか、それとも社会福祉協議会に入った後なのか、それをどうすればいいとか、いろいろな相談が次から次へやってくるわけです。そういういろいろな問題をここでやっていくと、学習支援事業というのは、実は勉強を教えるのがメインでなくなるのです。だからそれが地域のいろいろな資源がそこに集まってきて、子どもを中心とした連携ができる。それがすごく大きな成果で、地域ではそういう地域連携がかなりできているなというところが結構地方ではあります。特に小さいところではあります。

私らがこの調査をやったところだけ、長くなるので、あと1つだけ紹介すると、これは子どものアンケートをとったのです。対象は中学生だけにしましたのです。それで、教育委員会の事業を受けている子どもと、それから生活困窮者自立支援法の事業に参加している子ども、両方も中学生です。そのアンケートを比較しながら、例えばこの学習教室に参加することによって、その前と後で自分がどう変わったのか。教室の勉強の、例えば学校の成績はどうなったのか。家で学習する習慣がついたのか、つかなかったのか。大人と気軽に話せるようになったのか。要するに学力、学習習慣、それから友達との関係性、あとは自分に対する自信がついたか。それに対して大体5件法で質問をつくってあるのですが、そういうのを見ていくと、1000人ほどのデータで、決して少なくないデータだと思うのですが、非常に興味深いデータが出て、ただの学習支援というのは、学力をつけるためにやっているだけではないという。要するに子どもたちが貧困から脱出するため気力、気持ちを、そういう力をどうやって彼らの内面に育てていくのかというところを私らは一番のポイントにしています。そういう観点から見ると、学習というのは、決して上から下に教師が子どもに教えるという縦の関係性ではなくて、フラットな、例えば学生に教えてもらうとか、若い人たち同士で学び合いをする、子どもたち同士で学び合いをする、そういう横の関係性の中で子どもたちがすごく育っているなというところが、この事業をやっている中で見えてきて、学びというのは、基本は関係性の問題なのであると。そこ

がこのアンケートからすごく見えてきたなというところがありました。

(水谷委員) ぜひそのアンケートをビフォーアフターで、寄り添い型支援事業に入る前と1年たってからとか、そういうところで実施できたらいいなとすごく思っています。「ここに来てから私変わった」とか、「私元気になった」とか、「何か毎日が楽しい」という言葉は、1年半ぐらい来ている子たちの口から出てきたりするのです。学び合う関係性の中で育つということを本当に実感してしまっていて、子どもたちは学ぶ宿題やワークなどの必要なものは自分で持つので、それを適度にサポートするというか、全部教えていくというよりも、本人が自分でいろいろと取り組みながら、わからなくなったときにそこを一緒にやるとか、そういう教える側から教わる側への一方通行ではない、「自分で学ぶ力」を身に付けることをサポートするのがすごく大切だなと思うのです。中学校で不登校がずっと長かった子は、そもそも学校に行くということがすごく大変だったりします。中学校に全然行けなかった子は定時制の高校に行っても、最初ちゃんと通えるかどうかという不安がすごくあって、寄り添い型で出会った子ども同士で待ち合わせして同じ高校へ一緒に通学するとか。高校に行く前に、2時半頃から寄り添い型に続けて来所して勉強をして、夕方から高校に通学するとか。そういう中で、高校からの勧めもあり高1の夏休みに頑張って補習を受けて、12月には電気工事士の国家資格が取れた子どもも出て来ています。不登校だった中学生の時と比べると、本当に自己肯定感がすごく高くなり、やる気がすごく出てきています。寄り添い型学習支援での人間関係とか友だち関係で、前の自分から脱皮するというか、こんなに子どもは変わるのだという事実を、そういうのを目撃していると、いろいろなことがあっても、支援者も頑張れるというか、そんな感じです。

今の青砥先生のお話から、寄り添い型の経過もちゃんとアンケートとかに数字として残していけると本当にいいと思っています。子ども達はどんどん育っていくので、多分入ったころの彼らと1年たった彼らは全く違うのだけど、それが残っていないのです。アンケートやヒアリングやデータの数値化はすごく必要だと感じています。

(渡辺委員) 今のお話に関連してなのですが、ちょうど今日、南部ユースプラザで南部地域若者支援連絡会というのを、年に3回の連絡会と2回の研修会があって、連絡会をしました。そのときにうちの方針で、金沢区のほうで寄り添い型をしているのですが、その寄り添い型のスタッフと、あと金沢区にはフレンドリースペース金沢という不登校の子たちが通うボランティアの方たちがやっている団体があるのですが、あと寄り添い型に来て、最初にお母さんにかなり課題があって、兄弟で2年続けて入ってきたのですが、お兄ちゃんのほうは今高校2年生なのですが、フレンドリースペースにずっと小学校、中学校と通っていて、勉強は一切、学習支援は受けなかったのです。その子が、寄り添いは学習するところ、フレンドリースペースは居場所というふうに分けて、なぜか勉強し始めて、それで高校に昨年入って、それが翠嵐高校なのですが、ちょうどその先生もきょうの連絡会に来られていました。学校連携というのを今年度テーマにして連絡会をしていたので、その1人の生徒がどのように変化していったかというのは、たくさんの人たちの目で、今水谷さんもおっしゃったように、「こんなふうになりましたね。今どうなのですか」というのがリアルタイムにきょうの連絡会でちょうど聞くことができ、本当にみんなでうれしい思いをしたのです。また別のお子さんは、数学にすごくコンプレックスがあったのですが、寄り添い型に来て、数学がおもしろいということになって、明朋高

校に行って今高校2年生ですが、大学に行きたいという話をしていて、大学に行って、その次の夢がいろは塾という金沢区の寄り添いですが、そこにボランティアに行きたいというのを今目標にしているので、本当に学び合う、教えてくれている大学生の人がモデルになって、中学のときには先生しかモデルがなかったのです。いろいろと働いている大人を見るのは先生と、それから生活支援課のケースワーカーの方、教育支援相談員の方、その人くらいが相談に乗っていて、親御さん、家庭環境にすごくいろいろと課題がある場合には、頼れる大人が持てないまま育っていくので、そういう意味で寄り添い型の、学習だけではなくて、本当にいろいろ話せる異世代の方たち、特に一番自分に近いモデルになり得る大学生がいて、それから先生と同じぐらいの年代の方がいて、親よりも年上の方がいてという中で、勉強だけではなく、本当にちょっとしたマナーとか、そういうのもふえています。生活支援が1月末から始まっているのですが、すごく子どもたちが子どもたち同士で新しい人をケアして、今、勉強している子がいるから静かにしようとかというふうに、意外と子どもたち同士が学び合う環境ができてきています。最初の1年目と比べると、私たちではなく、彼らが成長しているというのがすごくわかるので、そこは自分たちももつと、水谷さんがおっしゃったみたいに、システムとしてどう残していけるかとか、ボランティアの方をどういうふうに、最初に研修して、しっかりと思いを共有できるかみたいなことが今後問われていくなと思っています。

感想になりますが、ありがとうございます。

(山田委員) 青砥先生がおっしゃったように、学習支援は学力をつけるためのものだけではないというのは確かに実感しています。初対面の1年生のときは心を開けなかった子も、3年生になるまでにはいろいろな、学習面だけではないような悩み事も打ち明けてくれたりするようになったりするものですから、すごくそれは実感しています。それをまた大切にしていきたいなとも思っています。

実際今私がすごく困っているのは、中学校1年生の女の子が、小学校の勉強が全然できていないまま中学校に入ってきたような感じで、教えていても、みんなとは違う教材でないとわからないというような子がいて、これは小学生にターゲットを当てて動いてみたいなと思って、小学生に勉強を教える機会をつくったらどうかなと思って立ち上げたのです。中学生というのは、だんだん高校受験などが見えてきて、「あ、私このままではいけないかもしれない」、私たちのところでやっているのはスペシャル補習というのですが、「スペシャル補習に行ったり、塾に行かなきゃいけないな」という気づきがあるのですが、小学生というのは、全くとは言わないまでも、私学を受けるような子以外は「遊びたい、遊びたい」で、例えば「子ども食堂に宿題を持ってきていいんだよ」と言っても、子ども食堂に来るときに家から学習のセットを持ってくる子はいないのです。どうしたらいいかなと思って、放課後キッズクラブとか、はまっ子さんのほうにボランティアに行って、学習する場面で支援はできないかなと思って、キッズの方に「ボランティアで入らせてください」というお願いをしに行ったのです。もちろん学習だけではなくて、お掃除もするし、子どもと遊んだりもするし、ただ自習の時間には学習の支援をさせてもらいたいということを説明したのですが、「いや、ボランティアは募集していません」という感じで断られてしまったのです。学童はどうだろうと思って、学童を探したのですが、学内に学童がないのです。「隣の地区にならあるよ。そっちに行ってみたら」という民生委員さんの声とかもあったのですが、「いや、わざわざほかの地域に行って学習支援をするん

じゃなくて、この地域の子のためにやりたいんだよ」ということで、それも断念してしまって、今どうしたらできるかなと思っています。子どもたちに呼びかけても、きっと来てくれないのだろう。楽しいこととマッチングしなきゃだめなんだろう。それと、小学生はお母さんに言われて、「あんたはそこに行って勉強してきなさい」という、そういう保護者の後押しがないと難しいのかなというところで、校長先生や、民生委員さんや、いろいろな方に相談に乗ってもらっているところです。

(伊藤委員) 私は生活支援課の所管をしていますので、学習支援事業をさせていただいている部署なのですが、ちょうど先週県立高校の発表があって、職場の中でおめでとうという言葉が飛び交っておりまして、「珍しい日があるものだな」「そういえば、そうか」などとみんなで話していました。学習支援事業は港北区も1、2、3年生、50名弱でやっているのですが、年間通じてずっと来られるお子さんは結果もよく出るのですが、途中で来なくなってしまうお子さんについて非常に課題だなと思っています。それで、きょう先生方の皆さんのご意見をいただいてまた帰っていきたいなと思っているのですが、港北区の場合は地元の大学の学生になるのですが、いつも来てくれる学生とそうでない学生と、お子さんにとっても「この学生が先生だったら」ということで、固まると毎週来るのが非常に楽しみになって学力も上がっていくのですが、学生さんが、試験があったり、帰省されたり、アルバイトされていたりということで、不定期になってしまう方もいらっしゃる。そうすると、自分の「ああ、この人がいい」というところが見つからないと続かないということも実際あったりするようだというので、せっかく来てくれたのですが、途中で長期欠席状態になってしまうお子さんが、今それが私どもの区といいましょうか、もしかしたら全市的にもあるのかなとも思うのですが、うまく波に乗っていけないというお子さんをどうしていくのかというところがこれからの課題だなと考えています。

それから前回のこちらの場所で青砥先生から、高校生の支援へのつなげ方ということで、「中学3年生が終わっても切らないんだよ」というご助言をいただきまして、私どもも今年からそのように、「高校になってもそのまま来ていいですよ」という話を個々にすべてして、今は5～6人の子が引き続き参加したいというようなことをおっしゃっていただいていると、願っている法人からは報告を受けています。その子たちがどういう形で、うまくまた定着していけるといいのかなと今思っておりますので、そういった点で少し助言をいただくと、次年度平成29年度、横浜市も、先ほど話がありましたが、高校への定着支援のほうを準備してやっていくような形で、前回ご報告いただいた件については、そういうやり方があるんだということは、18区の課長の中で共有したりということでやっておりますので、引き続き、今日も何かご意見をいただいて帰りたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(宮生委員) 先ほど施策3の「貧困の連鎖を断つ」というところの、寄り添い型学習支援が拡充されたということで、小学校高学年はどうなのだろうかという話が前回も話題に出たので、どうかなと聞こうとしたのですが、今の話を聞いていると、子どもたちは放課後になると遊ばないんだなというのをまた改めて知らされました。自分の学校を見ても、放課後になるともう子どもたちはとにかく学校のにおいから早く離れたいとか、そういうふうになってしまって、そこにも学習支援があるよと言っても、なかなか行かないかなというのは、自分の学校を見て

いてもわかります。ただ、放課後の学習支援で最近多様なやり方が出てきているというのも実感しています。民生委員の方、主任児童委員の方が自宅の一部を開放して身近な方に教えているという場面があって、それは保護者が地域で孤立しているようなケースにマッチする場合がありますなと思います。塾に行ければ、またはいろいろなところに行けば、保護者同士もネットワークが自然に広がるのです。だからチャンネルも幾つか出てきて、選択肢が広がるのですが、保護者が保護者同士のネットワークから孤立したり、地域の中でもなかなか相談できなかつたりした場合は、地域に根差した方たち、もしくはもう少し言うと隣の区であったり、コミュニティーハウスでたまたま学習支援の場を、私も全く別の場所で見ることがあったのです。そうしたら、全然違うところから来ていて、そこで友達をつくっていたという。そういうところを目撃して、「あ、こういうのもありなんだ」と。だから余り、地域密着型はいいのですが、なるべくそこからちょっと離れたいとか、そういう方もいるのだなというのを感じました。

もう一点、これは質問になるかもしれないのですが、学校と区役所との連携というところで、スクールソーシャルワーカー各担当18人、スーパーバイザー1人、チーフ4人というふうに拡充すると書かれています。私は小学校の児童指導に関する代表をやっているのですが、校長会でもスクールソーシャルワーカーの、今渡邊委員なのですが、に研修していただいて、貧困にあえぐ保護者もしくは困窮している保護者が、いかに学校に来るときに、その時間をつくるのに時給を削ってこななければいけないのかということをお話していただいたときに、学校の教職員ははっとしたのです。本当に困っている方は、学校になかなか来ないと教職員はよく言うのですが、そういったところに、そういう方の立場に立てるような寄り添い方をしないと、学習支援まで全然到達しないという現状があると。こういったところをこの施策でどんなふうに考えているのかというのをお聞きしたいなと。そういうところを広げていって、教職員のそういう考えをしっかりと広げていかないと、そういう寄り添い型というところまでも全然到達しないのではないかなと思うので、その辺どうお考えなのか、お聞きできればと。

(事務局) 次年度、平成29年度には4人のチーフスクールソーシャルワーカーというのを増員します。このチーフスクールソーシャルワーカーは今おります18名の各区の担当のスクールソーシャルワーカーを育成するという人、その仕事がございます。もう一点は、学校にもっと寄り添った形で、学校現場にもっと身近にスクールソーシャルワーカーが活動できるような形、保護者とお会いしたり、子どもの声を直接聞いたりすることができるような方法でスクールソーシャルワーカーの活用の拡大というのを今考えておまして、その各方面事務所の主導的な役割を担うのがこのチーフスクールソーシャルワーカーという形になります。今渡邊委員は統括スクールソーシャルワーカーですが、統括が指導のもとにこのチーフスクールソーシャルワーカーが各方面事務所で動いていくという形をとります。今宮生委員が言ってくださいましたように、各学校とか、PTAとか、学校警察連絡協議会とか、あとさまざまな場面で今年度は統括のほうが研修、講演等を行っておりますが、チーフが入りましたら、チーフがより皆様のもとに、また学校現場で講演等によってこの貧困問題とか家庭支援ということについて講演、研修が身近に行えるようになっていくかと思えます。

(渡邊委員) 先ほど事務局がお話した講演についての補足です。私は講演で子どもをひとりぼっちにしないこと、まさに皆さんがやっていらっしゃる活動が子どもにとってはとても重要な

のだということをお話しています。ただ、スクールソーシャルワーカーとして勤務していると、ひとりぼっちなのは子どもだけではないなと感じることが多くあります。それは親もそうですし、実は学校も時折ひとりぼっちになっていることがあります。先ほど来いろいろなご報告をお聞きして、子ども食堂であるとか寄り添い型学習支援であるとか、本当にさまざまな子どもの受け皿が立つことによって、学校はひとりぼっちではなくなってきたかなという思いを持つようになりました。今、重要なのは、これからは横のつながり、おっしゃってくださったように、横のつながりをシステムで支えなければならないということです。私はソーシャルワーカーなので、顔が見える関係をどういうシステムで構築していくのか、人によらない、もちろん人にはよるのですが、人が変わっても顔の見える関係が長続きできるシステムをつくっていかなければならないなと思っています。貧困対策の報告書の58ページにある、切れ目のない支援と個人情報の共有というのが、おそらくこれからとても大きな課題になっていくのではないかと思います。私たちスクールソーシャルワーカーは唯一、根拠法を持たないソーシャルワーカーになりますので、そういったつなぎの役割において、私たちが果たせる部分は大きいのではないかと思います。子ども食堂の立ち上げの支援は行政の方がしてくださっていました。これからは、私たちや学校や皆さん方がどこでどういうふうに接点を持つていくのか、すなわち、横のつながりの支援を行政としてどういうふうに支えていくのかということを、私たちスクールソーシャルワーカーも一緒に考えていきたいなと思います。

(内田委員) この平成29年度予算案についての意見となると、私もこれに携わってきた立場です。そもそも意見が言いにくいというのと、あと学習支援自体が私は業務的には直接携わっていないので意見が持ちづらいのですが、その中で来年度の予算案の中で非常に注目しているのが、高校の中退防止の対策です。これがいろいろな議論の中で必要性はすごく論じられてきたけれども、実際具体的にどうするのかというあたりでかなりご担当の方が随分検討を重ねられたと思いますが、予算に計上されたということです。やっとなんかつながってきたなと。あと今港北区の取り組みもお聞きして、この辺がつながってきたなという印象をすごく持っております。そうなってくると恐らく、中退防止という切り口ではあるにしても、高校に在学している子どもたちの課題というのが、また高校という場面以外のところでいろいろとつかみ取ることができるようになってくるのかなと思っていますので、それを今度、今渡邊ソーシャルワーカーのお話もありましたように、どういうふうにつないでいくのかというところが大きな課題になってくるのかなと思っています。そんな中で、たまたまなのですが、この1月に県立高校のスクールソーシャルワーカーからの依頼で、某県立高校でお話をさせていただいたのです。教育相談コーディネーターの方々の研修とか、あと高校の定時制の教員の方々に全員集まっていたいて、不登校を理解するみたいな切り口からのお話ではあったのですが、その中でスクールソーシャルワーカーについていろいろな分野の図をつくって、真ん中にスクールソーシャルワーカーをぼんと置いて、学校とここをつないでいくのがスクールソーシャルワーカーの役割だし、いろいろなところをつないでいくのが役割ですよと言ったのです。すると高校の先生たちがかなりすとんと落ちて、「あ、それがスクールソーシャルワーカーの役割なんですか。よくわかりました」ということをおっしゃっていました。ですので、学校の教員の先生方に、横浜はかねてから取り組んでいると思うのですが、教員の先生一人一人にそのスクールソーシャルワーカーを活用するという意識を持っていただくということがすごく大事です。と

というのは、生徒さんと日々向き合っているのは先生方ですから、当然生徒のいろいろな問題や課題を把握されるわけですが、それを表に発信したりつないでいく役割まで教師にすべて求めていくのは非常に難しいですから、そういった意味でスクールソーシャルワーカーというのが学校と表との間に位置する職種だと思うので、そこを教員の先生方がしっかりと理解してどんどん活用することで、より役割も高まっていられると思いますし、学校が表にいかにつながっていくかというところの大きな役割を担っていくのだなということを非常に痛切に感じました。

（天野委員）高校生をいかに中退させないかということは、本当に大きな課題として取り組んでいるところです。教育委員会に何も了解をとっていない、私的な思いをお話ししますと、貧困というのは、結局最後はお金の話になると思っています。すごく乱暴に言ってしまうと、お金は「貰う」か「稼ぐ」しかありません。高校生ぐらいになると、いかに稼げるようになるかということを実際に考えなくてはいけなくて、そのためには自立しなければなりません。その自立に向けて、多くの高校生が満たされていないなと思うのは、「自己有用感」であると現場に居てすごく感じます。その自己有用感を持ち、自立して、最終的に稼げるようになるためには、1つの大きな考え方の柱が必要だと思っています。単に勉強ができる、できないではなくて、人としての根幹の部分で、何に基づいて、どのように育てるかが肝要だと思うのです。もう少し具体的に言うと、スティーブン・R. コヴィー氏の「7つの習慣」という本をお読みになった方も多いと思います。私は初めて読んで以来20年、ずっとあの原則のとおり生きてきたつもりで、今も自分の根幹を支えてくれています。例えば、この「7つの習慣」のような、人としての根幹を支える原則を小中高時代に、しっかりと身につけるべきと考えています。世界中で既に始まっていて、「7つの習慣」は、多くの小学校で導入されています。私は高校勤務なので、高校でも導入できないかと思案の最中です。この「7つの習慣」を学校内の共通言語として使えるようになると、世の中は随分変わるのではないかと考えています。それは何も、学校内だけではないと考えます。先ほど、「学習支援や生活支援の場は、勉強を教えるだけの場ではない。」というお話がありました。全くそのとおりだと思います。人としての根幹のところを育むという重大なミッションを持って、皆さん取り組んでおられると思います。そういった支援の場や学校での共通言語として、例えば「7つの習慣」のような普遍の原則を取り上げ、それに基づいて自己有用感を育むことができたなら、貧困問題の根本解決の糸口となり得るのではないかと考えます。

（青砥委員）先ほどご質問があったところなのですが、例えば私らが今やっている学習支援で、ことしは、今高校生だけ募集することはしないのです。学習教室に来てくれた子で、今年、中高さんが、去年のデータは全部出ているのですが、40人ぐらいたったのですか、そのうち残った子で進路がはっきりしなかったのは1人だけです。それはもちろん毎回来ているわけではないです。だから月に1回の子もいれば、それこそ二月に1回の子も実際いるわけです。それでもつながりますから、それで回数が多い子の中には、去年は埼玉県立大学に1人入って、その子は学習支援教室の生活保護センターの子ですが、学習支援教室のボランティアをやっています。今年も国立大学に1人入って、低学力とよく言われるけど、その中でもそういう子は出てくるのです。教えているというか、ふだん一緒に暮らしているというか、半分は生活のことですか

ら、学生たちはそれこそいろいろな学生たちがたくさん来ていて、それは日ごろどんなゼミにいて、どんな勉強をしていて、どういう就活をしていて、大体1年から4年までボランティアをやっていますから、それがもう200人いて、11教室ありますが、11教室に大体固定化するので。だからもう来たら、何とかさんというボランティアがいて、お兄ちゃん、お姉ちゃんですよ。そういう関係性ができて、完全に、ロールモデルという言葉はよく使うけれども、それよりも家族的ですよ。もっと近いです。だからそれが徐々に子どもたちの中に伝わってくると。中学から高校へ行くときも何も決まらないまま出ていく子なんていないです。ほとんど皆決まります。それから定時制に行った子も、中には中退する子もいるのです。いるけれども、教室には来るとか、要するにここに来たらいろいろな人たちと交流できるという関係性ですよ。だから、何回も言いますが、勉強を教えることはとても大事です。学習教室ですから、私は学力補充というのは無視はしないです。けどもそこで学ぶことは、例えば学習に関する他者とのコミュニケーション、関係性を育てる、自己肯定感をどうやって育てる、学校にどうやって通うようになれるとか、将来のことをどう考えるかと、幾つものテーマがあるので、そのテーマについて自己有用感も含めて、それがどういうふうに子どもたちが変化していったかというのはちゃんとしたデータで抑えておく必要があると。それはとても大事なことだと思っています。

(渡辺委員) 質問になるのですが、先日寄り添い型の、金沢区のほうですが、そこで話をしていたときに、スクールソーシャルワーカーの方は寄り添い型のそういった施設というのを実際にご覧になった方はいらっしゃるのでしょうか。あと専任の先生方が、実はこちらで、学校ではそういう支援を、この子に何か支援が必要だなとか、あと最近では情報として、小中の専任の先生も生活保護を受けているかどうかを把握している先生方はいらっしゃると思うのですが、今度小学校の生活支援が始まって、いろは塾という、寄り添い型ですが、そういうところに行っていることと全く知らないで、別々に支援していることがすごくあります。それはすごく無駄だなと思って、そこはぜひ各区のスクールソーシャルワーカーの方、また専任の方とか、教育事務所とか教育委員会との連携というのが一番私たちは、どういうふうになればスムーズにいくのかなというのをいつも課題になって、懸案になっているのです。ですので、ぜひそういう場所、またユースプラザもそうなのですが、連絡会に来ていただけるようにいつもご案内も出させていただいているのですが、そういったところでなかなかつながらない、実際に見ていただければ、そこで本当にその子に必要な場所、幾つかあるほうが絶対にいいので、ユースプラザはつなげる場所でもあります。区的生活支援課の方も、障害支援課の方も、こども家庭課の方も来られて、テーマによっては深いお話もできますし、そこに学校に先生方もいらっしゃるの、ぜひスクールソーシャルワーカーの方に来ていただきたいと思っています。小学生の高学年の生活支援が始まって、この切れ目のない支援というのを寄り添い型の中でやっていく、そして高校を卒業あるいは中退してしまう子たちがまたひきこもるといときには、ユースプラザにつないだり、働くというを経験していない子たちがサポートステーションとかで体験できたりと、本当にたくさんの支援があるのですが、まだまだぶつぶつと切れた状態で、本当に素晴らしい横浜市の実業としてやっているものが、まだまだ学校には浸透していないというのが実感としてあります。ですので、もっとぜひ現場に、お忙しいので、会議がということで断られることも多いのですが、ぜひ見に来ていただいて、そこでもっと顔の見えるそう

いう関係をつくれる機会をふやしていけたらと思いました。ユースプラザも、それから寄り添い型のほうもぜひ来ていただければと思います。お願いします。

(事務局) 寄り添い型の生活支援も学習支援もですが、すべての専任が周知しているわけではない部分がございます。また寄り添い型に行っているお子さんについて、保護者に了解をいただければ、学校に連絡していただくことも可能であると思っておりますが、基本的には行っているか行っていないかについては学校には知らされてはおりませんので、保護者の了解をとっていただいて、学校に連絡していただくということが基本になるかと思っております。またSSWにつきましては、研修会の中で教育支援専門員と合同の研修会を、何回でしたか。

(渡邊委員) 今年度は2回です。

(事務局) 2回行っておりますので、教育支援専門員とSSWはもう顔見知りの関係になっております。もしかしたらご訪問を直接しているか、していないかについては私は把握しておりませんが、今後、ご訪問するよにということについては指導してまいりますので、ご了解くださいませ。

(水谷委員) 私たちの利用者の中学生が高校生になっても、法人の自主事業で学習支援と居場所支援を続けているのですが、都筑区に住んでいて、家賃が高いからということで引っ越すということになった場合も、通って来られる近隣区に引っ越した家庭がありました。居住区が変わると区役所の管轄は変わりますが、子どもは高校生になった今も通い続けているのです。ずっと通えるように、バス路線を調べて、そこから北山田駅で地下鉄に乗って高校に行ける場所に引っ越されたのです。高校生以上になったらユースプラザとかそういった場所も知っていくほうがいいと思うし、高校生になるとバイトをする子も出て来るし、行動範囲が広がるので、ある意味、近隣区で行ける場所がいろいろとあると本当はいいのではないかとすごく感じています。北部だと4つの区ですが、何かそういう仕組みが、高校生や青年になったときにつなげていけると良いと思っています。ユースプラザの存在自体も多分高校生は余り知らないというか。どうなのですか。

(渡邊委員) 南部は結構来ています。

(水谷委員) 高校生たちが情報をどうやって得ているのかな、ユースプラザ等の存在をどうやって高校生は知っていくのかなと思っています。青年たちですが、その中で特に困難を抱えた子たちは寄り添い型支援事業だけではなく、そういう異なったサポートに参加したり、あるいは他の区の活動でも何かのぞいたり、これから子ども食堂がどんどんできてくるとしたら、そういうところにも行けるとか、何かそういう仕組みというか、垣根が超えられるとすごくいいだろうなと思っています。

(渡邊委員) 高校生は、ユースプラザとして南部は戸塚定時に行かせていただいたり、あとK2の別のグループのほうでは修悠館高校とか明朋高校とか磯子工業高校とか、高校連携で、高校に直接行って、そこで卒業式・入学式の折にはサポートステーションやユースプラザのお話をさせていただいて、今は関係なくても、本当に困ったときに相談できる場所があるのだよと

いう情報だけでもどこか片隅に置いておいてもらえたら。本当に必要な人には夏休みに先生がもうピンポイントでその子を連れてきてくださるのです。長期の休みのときに就労体験ということで、ユースプラザに来て、講座を受けたり、生活リズムが長期の休みで一気に崩れるので、そこでいろいろな問題ができて、不登校につながっていくので、もっと利用していただければいいなと思います。あと、生活支援課のほうの教育支援専門員の方が今学校と寄り添い型をつないでくださっていて、こども家庭課のほうの学校連携の方も会議には来られるのですが、教育支援専門員の方も学校に直接というのはすごく難しいというのはいつもおっしゃっています。学校で情報が親御さんの了承を得てというのと、また親御さんに課題がすごくあって、いろいろな精神疾患があったり、発達の課題があったり、知的の課題があったりということで、親御さんよりもお子さん直接のほうの話ができるという場合も多いので、そのつなぎをどこが一番いいのかなと思うと、教育支援専門員の方のほうがお子さんも知っていて、寄り添いにつないで、親御さんも一緒に見学に必ず来るので、そこで学校とつながってもらえるとよりいろいろな情報が。特に中学から高校にという、あるいは小学校から中学校にというときがいろいろと抜けてしまうので、今日も、福祉につながらなければいけない方も多くて、一般の就労ではなく福祉就労に、早い段階から福祉のいろいろな支援を受けたほうがいいたろうというお子さんが多いので、ユースプラザに来ている人たちも本当にそうなのです。でも受容ができない、それは本人ではなく親ができなくて、いろいろな課題につながっていくので、できれば本当に小学校のとき、中学校のときぐらいにいろいろな受容ができて、それも周りが支援を受けることが決してマイナスにはならないということを伝える必要があるといいのかなと思います。です。この小学校に拡充で広がった、そういった場所をどんどん利用していきながら、横のつながりと、それから切れ目のない支援というものに発展していくといいなと思います。

(事務局) たくさんのご意見ありがとうございました。たくさんの方に向けたヒントをいただけたと思います。例えば学習支援の取り組みを中心にさまざまな地域資源をつなげて子どもをつないでいくことや、小学生に向けた学習支援というのは、多分学習という言葉だけではつないでいけないので工夫が要るだろうというご視点、子どもへの支援にかかわる私たちが共通の認識を持つことが大事であり、支援者同士が現場レベルで関係をつくっておくことが、子どもをつなげていくことにもつながっていくというところなどなど、たくさんいただいて本当にありがとうございました。

本日いただいたご意見を私たち事務局のほうで整理させていただければと思います。皆様、ありがとうございました。それでは皆様からいただいたご意見を参考にさせていただきます、引き続き横浜市として計画の推進に努めてまいりたいと考えております。

閉 会

(事務局) 最後になりますが、事務局から2点ご案内をさせていただきます。1つ目になりますが、本日の会議の記録については、後日、氏名を含めてホームページで公開してまいります。記録がまとまりましたら確認をお願いしたいと思いますので、ご連絡を差し上げますので、よろしくお願いたします。また2つ目になりますが、この会議や計画に関するご意見で何かございましたら個別でも事務局のほうにぜひお寄せいただければと思っておりますので、よろし

くお願いいたします。それでは全体を通じまして何かございますか。

それでは本日、子どもの貧困対策に関する計画推進会議、分科会はこれもちまして終了とさせていただきます。本当に長時間ありがとうございました。

(閉会)

配布資料

- ・ 資料 1 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 委員名簿
- ・ 資料 2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議 事務局名簿
- ・ 資料 3 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議運営要綱
- ・ 資料 4 第 1 回計画推進会議の主な意見について
- ・ 資料 5-1 平成28年度の実施状況について
- ・ 資料 5-2 平成29年度予算案における取組について
- ・ 資料 5-3 地域における子どもの居場所づくりサポートモデル事業の実施について
- ・ 資料 5-4 地域ユースプラザ事業について
- ・ 資料 5-5 子どもの学習支援・生活支援関連事業一覧
- ・ 資料 5-6 次期 5 か年(平成30～34年度)「横浜市ひとり親家庭自立支援計画」の策定について
- ・ 資料 5-7 施設等退所者現況調査の結果について (中間報告)